

遊佐町指定緊急避難場所及び指定避難所等一覧

指定緊急避難場所 ※1

No.	施設名	所在地	電話番号	主な避難対象地区
1	蕨岡小学校グラウンド	豊岡字花塚29-1	72-2241	蕨岡
2	遊佐小学校グラウンド	吉出字和田13	72-2029	遊佐
3	藤崎小学校グラウンド	江地字丁才谷地31-4	76-2133	稲川、西遊佐
4	旧西遊佐小学校グラウンド	藤崎字千代ノ藤2-2	76-2033	西遊佐
5	高瀬小学校グラウンド	当山字堰中瀬25-4	72-2206	高瀬
6	吹浦小学校グラウンド	吹浦字西楯9-6	77-2504	吹浦
7	遊佐中学校グラウンド	小原田字上川原18-1	72-2820	蕨岡、遊佐
8	県立遊佐高等学校グラウンド	遊佐字堅田21-1	72-3422	遊佐
9	町民スポーツ広場（西側）	比子字下モ山68-1	72-3311	西遊佐
10	町民スポーツ広場（東側）	藤崎字箕垣下114-1	72-3311	西遊佐
11	サンスポーツランド遊佐	小原田字北川原18-1	72-3080	蕨岡、遊佐
12	菅里広場	菅里字菅野7-1	72-3311	高瀬
13	蕨岡児童遊園地	豊岡字乳母懐39	72-2231	蕨岡
14	遊佐児童遊園地	遊佐字田子1	72-3311	遊佐
15	野沢農村公園	野沢字上ク子添105-1	72-3311	遊佐
16	旧吹浦小学校グラウンド	吹浦字西楯23-6	72-3311	吹浦
17	遊佐町総合運動公園	増穂字大坪21-2	72-3311	稲川

指定緊急避難場所（津波発生時） ※1

No.	施設名	住所	主な対象集落・地区
1	女鹿農村公園	吹浦字女鹿8-3	女鹿
2	龍泉寺	吹浦字滝ノ浦2	滝ノ浦・鳥崎
3	十六羅漢駐車場	吹浦字西楯	横町・観光客
4	海禅寺	吹浦字横町54	横町・宿町・布倉
5	鳥海山大物忌神社吹浦口ノ宮本殿	吹浦字布倉1	横町・宿町・布倉
6	物見峠	吹浦字物見峠66付近	宿町
7	国道7号線鳥海橋北側	吹浦字堂屋	宿町・石淵
8	鳥海温泉遊楽里	吹浦字西浜2-76	海水浴場・キャンプ場
9	森の公園遊ぼっと	菅里字菅野地内	西浜
10	旧吹浦小学校グラウンド	吹浦字西楯23-6	横町・宿町・布倉
11	西山松林	菅里字菅野～ 藤崎字茂り松地内	西浜、十里塚、比子下モ山、服部興野 青塚、白木
12	吹浦小学校グラウンド	吹浦字西楯9-6	吹浦
13	菅里広場	菅里字菅野7-1	高瀬

指定避難所 ※2

No.	施設名	所在地	電話番号	主な対象地区
1	蕨岡小学校	豊岡字花塚29-1	72-2241	蕨岡
2	遊佐小学校	吉出字和田13	72-2029	遊佐
3	藤崎小学校	江地字丁才谷地31-4	76-2133	稲川、西遊佐
4	高瀬小学校	当山字堰中瀬25-4	72-2206	高瀬
5	吹浦小学校	吹浦字西楯9-6	77-2504	吹浦
6	遊佐中学校	小原田字上川原18-1	72-2820	蕨岡、遊佐
7	県立遊佐高等学校	遊佐字堅田21-1	72-3422	遊佐
8	遊佐町生涯学習センター	遊佐字鶴田52-2	72-2236	遊佐
9	蕨岡まちづくりセンター	豊岡字下和田31-3	72-2231	蕨岡
10	稲川まちづくりセンター	増穂字大坪25-2	76-2110	稲川
11	西遊佐まちづくりセンター	藤崎字千代ノ藤2-2	75-3822	西遊佐
12	高瀬まちづくりセンター	当山字上山崎17-4	72-2937	高瀬
13	吹浦防災センター	吹浦字布倉10-1	77-2503	吹浦
14	杉沢比山伝承館	杉沢字中田1	72-2233	蕨岡
15	しらい自然館	白井新田字見晴野21	72-2069	遊佐
16	町民体育館	遊佐字鶴田29-2	72-5454	遊佐
17	遊佐保育園	遊佐字五所ノ馬場4-1	72-2248	遊佐
18	藤崎保育園	増穂字西田96	76-2008	稲川、西遊佐
19	遊佐町防災センター	遊佐字南田筋3-1	72-3311	遊佐

指定福祉避難所 ※3

No.	施設名	所在地	電話番号
1	特別養護老人ホーム 松濤荘	菅里字菅野南山7-1	76-2103
2	山形県立吹浦荘	菅里字菅野南山21-14	76-2516
3	障がい者支援施設 月光園	当山字上戸8-1	72-5611
4	特別養護老人ホーム ゆうすい	遊佐字木ノ下2	71-2133
5	地域密着型特別養護老人 ホーム にしだて	吹浦字西楯23-9	71-6061
6	遊佐町子どもセンター	遊佐字広表6-8	72-5858

※1「指定緊急避難場所」とは、一時的な避難先として利用できる場所（学校のグラウンドなど）です。

※2「指定避難所」とは、避難の長期化にも対応できる施設（学校の体育館など）です。

※3「指定福祉避難所」とは、災害発生時に一般の避難所での生活が困難な高齢者、障がい者、妊産婦及び乳幼児等の特別な配慮を必要とする方を受け入れる施設です。必要に応じて開設される二次的な避難所の為、最初から避難所として利用することはできません。